

契約団体 各位

平素より弊社商品・サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

保健同人社電話健康相談室より「新型コロナウイルス」に関する最新の情報をお届けいたします。契約団体ご所属の皆さまの健康管理にお役立ていただければ幸いです。

株式会社保健同人社
電話健康相談室

「新型コロナウイルスに関連した感染症」情報

— 政令 2 月 1 日前倒し施行について —

2020 年 2 月 3 日版

指定感染症・検疫感染症を指定する政令が前倒し施行

政府は、国内での感染拡大を防ぐため、新型コロナウイルスに関連する感染症を感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法に基づく「検疫感染症」とするための政令施行を、2 月 7 日から 2 月 1 日に前倒ししました。WHO（世界保健機関）が 1 月 31 日に、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言したことを受け、情勢の変化に速やかに対応したとみられます。

これにより 2 月 1 日から、強制的に医療機関へ入院させる措置や、一定期間仕事を休むよう就業制限の指示、さらに空港や港などでの検査や診察の指示に従わない場合は罰則を科すことができるようになりました。この政令は新型コロナウイルスによる肺炎を発症した人だけでなく、その疑いのある人や症状のない感染者にも一部が適用されます。また、入国申請前の 14 日以内に中国・湖北省に滞在歴がある外国人などの入国を拒否する措置も取られ、水際対策の強化が図られました。

外務省の海外安全情報

外務省は中国湖北省とそれ以外の中国全域について、渡航や滞在する場合の感染症危険報情を発信しています。企業活動等に参考としてください。

1 月 21 日 中国全土を感染症危険情報レベル 1（注意喚起）

- 1月24日 中国湖北省全域を感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）に引き上げ
 1月31日 湖北省以外の中国全土を感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航中止を促す）に引き上げ、一時帰国を含む安全確保を検討するよう勧める

出典：外務省 海外安全ホームページ

- ・新型コロナウイルスに関する注意喚起（その4）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C020.html
- ・中国における新型コロナウイルスに関する注意喚起（その6）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T017.html#ad-image-0
 を加工して作成

【本日の用語解説】

感染症危険情報

外務省が新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関して、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出している海外安全情報です。危険情報を4段階のカテゴリーに分け、WHO（世界保健機関）等国際機関の対応や、発生国・地域の流行状況、主要国の対応等を総合的に勘案して発出されます。また、4段階のカテゴリーごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項が状況に応じて付記されます。

カテゴリー	発出の目安
レベル1：十分注意してください	特定の感染症に対し、国際保健規則（IHR）第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください	特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」としてWHO事務局長が認定する場合等。
レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」が発出され、同第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために防疫・渡航制限を認める場合等。
レベル4：退避してください（退避勧告）	特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために防疫・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。

出典：外務省 海外安全ホームページ「感染症危険情報」とは？

https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html

を加工して作成

監修：寺下 謙三（寺下医学事務所 代表）

【参考】

- ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行 について（施行通知）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>
- ・海外安全ホームページ（外務省）
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房）
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について（厚労省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・新型コロナウイルス（2019-nCoV）関連情報ページ（国立感染症研究所）
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>
- ・海外感染症発生情報（厚労省検疫所 FORTH）
<https://www.forth.go.jp/topics/2020/index.html>
- ・新型コロナウイルスに関する Q&A（厚労省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html
- ・Novel Coronavirus (2019-nCoV) (WHO)
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>
- ・2019 Novel Coronavirus, Wuhan, China (CDC)
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>
- ・在中国日本国大使館
https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・「検疫に関するガイドライン」（厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/090217keikaku-03.pdf>